

## 「海外インフルエンサーの発信力を活用した情報発信」に関する業務 仕様書

### 1 委託業務名

「海外インフルエンサーの発信力を活用した情報発信」に関する業務（韓国）

### 2 業務目的

分散化やマナー啓発等の観光課題対策や京都観光モラル等の京都市が政策として伝えたい情報を、海外インフルエンサーの発信力を活用し、より一層効果的かつ的確に情報発信することで、市民生活と調和した持続可能な観光を促進する。

そのために、リピーターが多い韓国を対象に、SNS等での強力な情報拡散が期待できるインフルエンサーを通じて、京都観光に係る正しい情報の発信を行う。

### 3 業務期間

契約締結時から2027年3月31日（水）まで

### 4 今回の募集における対象国

韓国

### 5 業務内容

#### (1) インフルエンサー選定業務

- ① 対象地域は、韓国とし、各対象地域から1～2名選定する。なお、各対象地域に影響力を持つ者であれば、日本在住の者も対象とする。
- ② 選定に当たっては、過去にJNTOや他都市等の委託により、プロモーションを実施した実績も考慮する。
- ③ 有識者等の意見を踏まえ、当協会と協議のうえ、選定する。

#### (2) インフルエンサー招請業務

- ① 当協会が企画したファムツアーの助言
- ② インフルエンサーからの問い合わせ・相談対応
- ③ インフルエンサーへの画像等情報提供
- ④ 韓国から京都市への交通（航空、電車等）手配  
※市内の移動や宿泊、食事、文化体験等の手配は当協会にて調整予定。
- ⑤ 取材時のガイド・アテンド等（状況に応じて当協会と協議）
- ⑥ その他招請・ファムツアーを円滑に実施するために必要と認められる支援

#### (3) 発信内容等の調整業務

- ① 「時期・時間・場所の分散化」、「混雑対策」、「観光モラル・マナー啓発」のコンテンツを含めること。
- ② 取材先や発信内容については、事前に京都市と協議のうえ、決定すること。
- ③ 「京都市ソーシャルメディアガイドライン」に基づき、当協会が指定するハッシュタグや文言を挿入し、広告であることが分かるようにすること。
- ④ 京都観光オフィシャルサイトのURLや当協会が保有するSNSのアカウントを掲載すること。また、閲覧者が参照しやすいように、訪問先等の名称やWEBサイトのURLなど必要な情報を掲載すること。
- ⑤ また、受注者は、発信状況についての管理監督を行うこと。
- ⑥ 受注者は、発信内容に事実誤認等がないか、事前に確認を行うこと。
- ⑦ 発信内容は、公序良俗に反さないものとする。
- ⑧ その他、発信を円滑に実施するために必要と認められる支援を行うこと。

- (4) 件数  
年間4件以上

## 6 実施報告

受託者は、以下の通り、業務実施報告書、委託業務完了届、決算報告書（内訳を明記）を提出しなければならない。※形式は別紙指定様式参照

- (1) 提出時期  
2027年2月末
- (2) 報告内容  
SNSによる掲載内容、波及効果等
- (3) その他、委託者が必要と認め、受託者に対して事業の状況報告を求めたとき。

## 7 その他

- (1) 個人情報等の保護  
受託者は、この委託業務によって知りえた個人情報及び通常秘密とされる企業情報をこの事業の目的外に使用してはならない。これは委託期間終了後も同様とする。
- (2) 損害賠償  
委託業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、委託者の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理すること。
- (3) 著作権の取扱  
円滑な事業の実施、成果の普及を図るため、この委託業務により生じた著作権については、原則として委託者に帰属させるものとする。
- (4) 協議事項  
この仕様書に定めのない事項又は業務の遂行に当たり疑義が生じた場合は、委託者と受託者の協議によりその解決を図るものとし、当該協議が整わないときは、委託者の指示するところによるものとする。

以上

## 委託業務完了届

2027年3月31日

京都市中京区河原町通二条下ル一之船入町384番地  
ヤサカ河原町ビル8階  
公益社団法人京都市観光協会  
会長 田中 誠二 様

<住所>  
<社名>  
<氏名>

下記の業務が完了しましたので報告いたします。なお、詳細については別紙のとおり報告書を提出いたします。

### 記

- 1 委託業務名 「海外インフルエンサーの発信力を活用した情報発信」に関する業務
- 2 金 額 金1,500,000円
- 3 委託期間 2026年4月1日～2027年3月31日

以上

「海外インフルエンサーの発信力を活用した情報発信」に関する業務  
決算報告書

2027年3月31日

京都市中京区河原町通二条下ル一之船入町384番地  
ヤサカ河原町ビル8階  
公益社団法人京都市観光協会  
会長 田中 誠二 様

<住所>

<社名>

<氏名>

項目		金額	備考
<基本事業費>			
人 件 費 等	人件費(セールスコール、報告書 作成等)		
	通信・運搬費(電話代、資料送付 等)		
	交通費		
	その他経費		
事 業 費	〇〇費		
	〇〇費		
	〇〇費		
	小計		
<追加事業費>			
	〇〇費		
	〇〇費		
	小計		
	合計		